

平成28年度第2回 京都府寄附控除対象特定非営利活動審査委員会議事録
平成28年度第2回 京都市控除対象特定非営利活動法人審査委員会議事録

1 日時 平成28年10月27日（木） 18：30～19：40

2 場所 京都市市民活動総合センター ミーティングルーム
（ひと・まち交流館 京都2階）

3 出席者

(1) 委員（五十音順）

清水委員，鈴木委員，新川委員【委員長】，西垣委員

(2) 事務局等

（京都府）神田府民力推進課長，万所副課長，担当職員

（京都市）牧村市民活動支援課長，沼崎担当係長，担当職員

4 議題

(1) 条例指定NPO法人の外部評価結果について

(2) 京都府及び京都市の条例指定の状況について

5 公開・非公開の別 公開

6 議事の概要

京都府 神田府民力推進課長あいさつ

(1) 条例指定NPO法人の外部評価結果について

ア 事務局からの説明

○3月決算法人である，ノンラベル，花山星空ネットワーク，環境市民，加茂女及びフォーラムひこばえの外部評価結果について，資料「条例指定NPO法人から提出された外部評価結果」に基づき説明した。

イ 質疑

(委員) 各団体の外部評価結果について，審査委員会では財政基盤や税制上の優遇措置を活かした活動の展開という視点からコメントをしている。

それに対して外部評価者のコメントは事業内容そのものについてのコメントが多いように見受けられる。

(事務局) 審査委員会のコメントは，毎回法人に伝えている。外部評価が事業運営についての観点である点も踏まえ，引き続き審査委員会のコメントを法人にお伝えして，税制上の優遇措置を活かした活動を展開していただきたい。

(委員) 加茂女について，活動計算書や事業報告書を見ると，寄附よりも事業収入に財政が支えられているという印象があるが，事業の規模はどう変

化しているか。また、ボランティア数の増減についての情報はるか。

(事務局) 常連の方以外のボランティアも徐々に増加していると聞いている。事業規模については、ほぼ変わらないとのことである。

(委員) 環境市民について、ボランティアは減っているようであるが、寄附金の額は平成27年度は増加しており、寄附募集キャンペーンなどの成果が反映されたものだと思う。

(事務局) 条例指定を受けた翌年度は寄附金が減少していたが、昨年の審査委員会のコメントを伝えたところ、キャンペーンを行われた結果、寄附金が増加したと聞いている。

(委員) ノンラベルについて、法人の認定が障害福祉サービス事業の利用者にとっての「信頼できる」というアカウンタビリティにつながる情報として利用されていると思う。これも認定や条例指定の取組の一つメリットである。

(委員) ノンラベルについて、障害福祉サービスなど多くの事業を行っており、イベント、講座、家族会でしっかり条例指定の公益性をアピールされている。寄附額があまり伸びていない点は気になるが、そういう活動をもっと周知し、様々な方に認知され、応援をしていただける存在になればよいと思う。

(委員) 花山星空ネットワークについて、事業の中で、理科の先生を対象とした研修を検討されており、今後学校等で授業に活用されていくという広がりを持った活動で、大変いいことだと思う。残念ながら寄附金は少し減ってはいるが、新しい取組を広げていくことは大変意義のあることである。

(委員) 環境市民のパンフレットは素晴らしい。こういった取組が寄附の増加につながったのだと思う。他の法人も認定されていることを見える化し、認定のメリットを活かすような取組を行ってほしい。

(事務局) 環境市民のパンフレットは、京都市のリーフレット助成制度を活用して作成された。こういった寄附文化の醸成に関する取組も通じて、今後とも法人の活動を支援していきたい。

(委員) 加茂女について、事業ベースで考えておられるかとは思いますが、将来的な事業継続のためにも、中長期的な計画をより大事にさせていただき、外部評価において、そのような視点についても意識していただければよい

かと思う。

(委員) たゆまぬ努力で継続的に活動することが、将来に向けて事業を継続していくことにつながる。その点、花山星空ネットワークに関しては、外部評価者が中長期的計画に言及している点は評価できる。

(委員) フォーラムひこばえについて、外部評価では特に、組織運営や会員拡大、事務局体制の確立、業務の体制づくりなどが強調されており、法人においても人材の確保をしっかりとしていこうという議論が出ており、運営体制をしっかりとしていきたいという当委員会の主張とも合致している。

また、組織基盤を広げる、活動のすそ野を広げるという意味での会員の拡大や地域への貢献も意識的に進めるよう指摘もされており、今後、活動にとって重要なポイントである。

なお、施設事業について、財務面での効率的な運営に関しては、もう少し経営管理的な側面にまで踏み込んだ議論が必要と感じられる。

ウ 公表について

(事務局) 外部評価結果について、本日の審査委員会でいただいた委員の皆様の御意見については、後日、外部評価結果とともにホームページ等で公表させていただきます。

(2) 京都府及び京都市の条例指定の状況について

事務局からの説明

- 京都府又は京都市が条例指定した法人について、資料「京都府及び京都市の条例指定の状況について」に基づき説明した。
- 前回の審査委員会で審議した「アレルギーネットワーク京都ぴいちゃんねっと」について、京都府及び京都市での指定の進捗状況を報告した。